

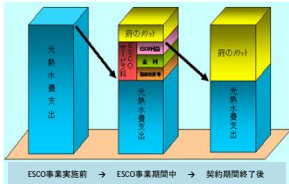
新・大阪府ESCOアクションプランの概要

1. 目的

建築物の省エネルギー化、地球温暖化防止対策、光熱水費の削減を効果的に進めることができるESCO事業を、広汎な府有施設へ効果的に展開し、さらに大阪府内の市町村や民間ビルへも普及啓発・促進していくための具体的な推進方法を定める。

ESCO事業の実施スキーム

民間の資金やノウハウを活用して既存庁舎等を改修し、省エネルギー化による光熱水費の削減分で経費等を償還し、残余を施設所有者とESCO事業者の利益とする事業であり、大阪府の主要施策にも推進が位置付けられている。〔初期投資なし、後年度負担増なし〕



ESCO事業の実施スキーム



2. ESCOアクションプラン(前プラン)の達成状況と改訂の経緯

(1) 前プランの達成状況

- 16年7月の策定から10年が経過し、計画期間を満了
- 目標32施設(警察署は除く)を上回る33施設で導入を達成(右表)

【導入効果の累計】※25年度末現在

- ・光熱水費削減額 約51億円(6.3億円/年) <目標: 5.3億円/年>
- ・省エネ率 平均約23%
- ・CO₂排出量削減量 約12.8万t(1.4万t/年) <目標: 6千t/年>

前プランの計画は達成!

| 契約年度 | 施設名 | 延床面積(m ²) | 省エネ率(%) |
|------|-----------------|-----------------------|---------|
| H13 | 母子保健総合医療センター | 32,125 | 24.8 |
| H14 | 府民センタービル(4) | 29,354 | 19.7 |
| H15 | 急性期・総合医療センター | 68,841 | 25.1 |
| H15 | 教育センター | 18,830 | 13.7 |
| H15 | 障がい者交流促進センター | 8,080 | 21.8 |
| H15 | 池田・府市合同庁舎 | 21,083 | 29.1 |
| H16 | 呼吸器・アレルギー医療センター | 43,233 | 39.8 |
| H16 | マイドームおおさか | 31,180 | 29.4 |
| H16 | 労働センター | 21,584 | 34.7 |
| H17 | 門真運転免許試験場 | 28,044 | 19.4 |
| H17 | 中河内府民センタービル | 6,367 | 17.3 |
| H17 | 府庁舎本館・別館(2) | 64,094 | 8.3 |
| H18 | 体育会館 | 28,206 | 16.1 |
| H18 | 青少年海洋センター(2) | 16,911 | 17.3 |
| H19 | 男女共同参画・青少年センター | 12,761 | 24.7 |
| H25 | 池田保健所外10件(11) | 26,427 | 7.8 |
| H26 | 大阪府立中央図書館 | 30,770 | 41.5 |
| H26 | りんくうタウン駅ビル | 15,320 | 30.3 |

※()は2以上の場合の施設数

(2) 改訂の背景

- ◆LED照明、空調の高効率化など新技術が登場
 - ◆当時は築年数が浅かった施設や、ESCO導入済であるものの設備機器が更新されなかった施設での設備機器の経年劣化
 - ◆住宅・建築物部門のエネルギー需要増大や原発事故後の節電取組み、エネルギー単価の上昇等の状況変化
- ⇒最新省エネ技術など新たな知見に基づき、設備利用の実態調査や新たな省エネ手法の検討などESCO導入の可能性を再検証し、前プランを改訂

3. 新プランにおける取組み内容

(1) 新プランのポイント

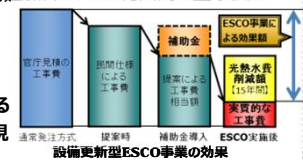
※「大阪府ESCO提案審査会」において審査・了承

- ①府有建築物のうち延床面積が原則6,000m²以上の施設を対象に技術革新等を踏まえた省エネ再診断を行い、ESCO事業の可能性を検討
- ②6,000m²未満の中小規模施設でも警察署など同種建物の施設は複数をもとめて公募する等の手法を用いることで、対象施設の拡大を検討
- ③従来のESCOでは熱源機器の更新が難しい場合も省エネに配慮した改修が可能となるよう、設備更新型ESCO事業(※)を活用した事業化を検討

※設備更新型ESCO事業

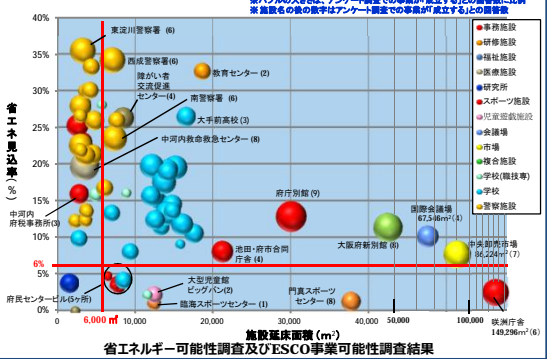
・国土交通省「官庁施設におけるESCO事業導入・実施マニュアル」にも位置付けられている事業。省エネ改修で得られる光熱水費の削減額に機器の更新費を別途加算し、その範囲内で工事費を償還するしくみ

・熱源機器の老朽化で更新時期を迎えている施設では、民間ノウハウの活用で更なる省エネ化とコスト削減が実現



【省エネルギー可能性調査の実施と診断結果】

- 府有施設や市町村・民間施設(独法化施設含む)を対象にESCO事業の可能性を分析
- 各施設の省エネルギー見込率とESCO事業可能性の調査結果を分布図にプロット(下表)



(2) 推進目標

<計画期間> 平成27~36年度(10年間)

<対象施設> 82施設

<省エネ目標(26年度比)>

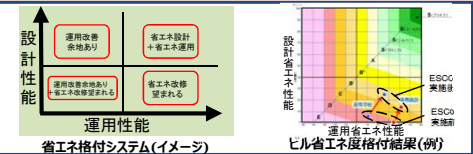
- ◇省エネ率: 15%
- ◇光熱水費削減額: 今後10年で更に60億円の効果額を見込む(年間削減額: 4.4億円/年)
- ◇エネルギー削減量: 4,700kL/年
- ◇CO₂排出削減量: 8,700t/年

(3) 推進方策

| 分類 | 実施要件 | 施設名(例) |
|----|---|---------------------------|
| A | 実施効果が大きく優先して事業を実施することが望ましいと判断される施設(延床面積≧10,000m ² 、省エネ見込率≧10%) | 吹洲庁舎、新別館、りんくうタウンビル、国際会議場等 |
| B1 | エネルギー使用量が中程度であるが事業実施を進めることが望ましいと判断されるもの | 単独で事業実施効果が見込める施設 |
| B2 | 複数施設を一括公募することで実施効果が見込めるもの | 泉北府民センター、中河内救命救急センター等 |
| B3 | (延床面積≧6,000m ² 、省エネ見込率≧6%) | 警察署、高等学校、職業技術専門学校等 |
| C | 上記のいれにも該当しないが、設備更新型ESCO事業の導入や今後の省エネ技術の進展を注視しながら事業化を検討するもの | 府民センタービル、府庁舎別館、教育センター等 |
| | | 門真・臨海スポーツセンター、大型児童館ビッグバン等 |

(4) 府内市町村・民間建築物へのESCO普及促進

- 府内市町村・民間へのESCO普及方策として「ビル省エネ価格付制度」を構築
- ・「省エネ評価システム」で建物の省エネ性能・実エネルギー消費量を「見える化」
- 省エネ改修・ESCO検討の動機付けとしてESCO普及のツールとして活用
- ・システムは大阪府のホームページ上で公開。任意に利用が可能。
- ・必要に応じて府が上位格付の建物を認証するなどの誘導策を検討



(5) 新プランの推進管理

- ◇ラランの進捗管理とPDCAサイクルに基づき取組みのフォローアップ
- 府有施設をはじめとしたESCO導入状況把握、実績分析等の効果検証
- 技術動向や各種施策の情報収集を図り、適宜次年度以降の取組みに反映

